

令和7年度陸修偕行社事業報告書

1 全 般

陸修偕行社は、陸上自衛隊に対する支援を主眼として、安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、陸上自衛隊等に対する必要な協力、英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼等を行うとともに、防衛基盤の強化拡充を図り、もってわが国の平和に関する国政の健全な運営の確保に寄与した。

2 主要考慮事項

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及

国家安全保障戦略や陸上防衛戦略、陸上自衛隊の憲法上の位置付け及び運用上の課題について、部外協力団体及び自衛隊の研究員等と連携して安全保障等に関わる研究を進め、その成果を政策提言（防衛諸団体との協同によるものを含む）等に反映させた。

この際、各種活動に対し現役自衛官や賛助会員等の参加を積極的に呼びかけるとともに、メディア・ホームページ・オンライン配信・定期刊行誌「偕行」への掲載等を多層的に活用して、広く国民に普及させた。また、陸上自衛隊が計画・実施するL F J（Land-power Forum in Japan）に対して所要の協力・支援を実施した。

(2) 陸上自衛隊等に対する必要な協力

陸上自衛隊の諸活動に対して、隊力の補完等及び協力並びに相談・助言及び激励・慰問を実施して、その活動を支援するとともに、その拡充について検討した。

その際、特にOBによる講演について、陸幕総第45号(7.1.17)「陸修偕行社による講師派遣要領(試行)について(通達)」に基づき、陸上自衛隊が必要とする協力内容の把握に努めるとともに、陸上自衛隊及び陸上自衛隊の協力者等の陸修偕行社に対する理解の促進並びに陸上自衛隊との一体感の醸成を図った。

(3) 英霊の慰霊顕彰

わが国における英霊の慰霊顕彰が、国家として在るべき姿で行われていない現状に鑑み、靖國神社において「令和7年度陸修偕行社慰霊祭」を斎行して英霊の慰霊顕彰を行い、その意義・重要性について広く国民に普及させる一助とした。

(4) 会勢拡大

ア 令和7年度末の会員数は、総会員2128人（内訳：普通会员1661人、家族会員293人、賛助会員(個人)174人、賛助会員(法人)102社）である。特に、賛助会員(法人)は、安全保障研究委員会の催す「安全保障シンポジウム」等の機会を活用するとともに、会員の属する企業に対する働き掛けを行った結果、22社の入会を得て、延べ102社となったもの。

イ 各種部会、特に三木会・尚友会の参画を図ったものの不調に終わった。今後も引き続き調整を継続する。

(5) 課題検討

偕行社と陸修会の合同協議で合意され合同後に具体化すべき事項、「定期刊行誌『偕行』」及び「本部と支部の関係」の検討を、6年度に引き続き実施した。

この際、「定期刊行誌『偕行』」については、公益事業として発行し、その読者の中に会員も含まれているため、寄付した会員には、無料での配布を継続している。

また、各地偕行会が公益財団法人の支部となること（支部化）について、その具体的な姿を全国会長会同で提示し、各地偕行会の認識について、令和8年8月までに回答するよう依頼した。

(6) 収支均衡の達成に向けた業務の実施

厳しい財務状況を踏まえ、陸上自衛隊に対する必要な協力（活動）を効果的に行うことを主眼に、無駄を廃した事業・業務を行うとともに、適正かつ厳正な執行を行った。

(7) 法人の運営体制の充実を図るための取組

ア 役員（評議員、理事、監事）の職責及び各機関（評議員会、理事会、運営企画会議等）の役割の理解を深めることを重視して行った。

この際、役員と各機関の組織図を作成、各会議の実施を通じ、理解の促進に努めるとともに、内閣府資料「公益法人の各機関の役割と責任」を併せて活用した。

イ 令和8年度6月の役員（理事、監事）交代に伴う新たに補職予定の者に対し啓発を図った。

ウ 外部理事及び外部監事の人選にあたっては、下記事項を重視した。

認定基準、外部性の要件、適用除外、経過措置の夫々の要件を満たす者を選任するとともに、外部理事には、弊社事業の公益性を指導出来る者を、外部監事には、弊社の事業と経費運用を理解出来る者を選任した。

エ 基礎的事項の確実な実施

（ア）経費使用の点検：日々点検、月末点検の確実な実施と監督

（イ）個人情報の確実な管理、特に入退会者の確実な名簿管理と点検

（ウ）帳票管理と併せてUSB等電子データの管理（確実な保管）

3 主要実施事業

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及（公1）

ア 安全保障の調査・研究・提言（公1－1）

（ア）「戦略3文書の具体化と残された課題」を年間テーマとして研究した。具体的には、東アジア情勢の変化、米国の安全保障・外交政策及び今後の中露の動向等を分析するとともに、国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の具体化（進捗状況等）を検証し、具体化に伴い顕在化する新たな課題について研究した。

これらの成果を研究発表会（安全保障講座等）及びシンポジウムにおいて発信し、国民世論への啓発活動を推進した。また、成果をもとに政策提言の具体化を行い、防衛諸団体とともに政府等に対し提言した。

(イ) 安全保障講座（その１）を２回実施した。

令和７年４月、第９６回安全保障講座として陸上幕僚長森下泰臣陸将による「陸上自衛隊の取組みについて」と題する講演を実施し、約１５０名の参加者を得た。講演を通じ、陸上自衛隊の現状と課題、今後の取組みとその方向性等について理解を深めた。

令和７年１１月、第９７回安全保障講座として陸上幕僚監部装備計画部長池田孝一陸将補による「持続性・強靱性強化の取組み」と題する講演を実施し、約１２０名の参加者を得た。講演を通じ、当該分野に関する最近の情勢を踏まえた陸上自衛隊の問題認識や施策等について理解を深めた。

(ウ) 安全保障講座（その２）を８回実施し、各回約２０～３０名の参加者を得た。ハイブリッド戦、ＡＩや無人機の活用等の最新の軍事動向、我が国周辺諸国の軍事動向等について、研究員がそれぞれの研究成果を講演して、各分野に関する理解を深めた。

(エ) 令和７年９月、「防衛産業戦略の行方と課題」をテーマとして第１７回安全保障シンポジウムを開催し、約１３０名の参加者を得た。鋤先幸治南関東防衛局長の基調講演や、湯浅悟郎元陸上幕僚長をモデレーター、松川るい参議院議員、土本英樹元防衛装備庁長官、岩田清文元陸上幕僚長、野澤真元中部方面総監をパネリストとするパネルディスカッションを通じ、防衛産業戦略の必要性や今後の方向性について忌憚のない意見交換を行って、当該問題に関する理解を深めた。

(オ) 令和７年９月、研究員が一堂に会して安全保障研究委員会夏季セミナーを開催し、令和８年度安全保障研究事業について、年間テーマや各事業の概要等について議論・検討した。

(カ) 令和７年１２月、陸上自衛隊が主催するＬＦＪ（Land-power Forum in Japan）に対して講師の派遣等を実施して支援した他、賛助会員・企業等に対するイベントの周知について協力した。

ＬＦＪは、従来の「陸自フォーラム」を改称したもので、産・学・官の連携及び同盟国・同志国との連携強化等を目的としている。今回の全体テーマは「インド太平洋地域の平和と安定のためのランドパワーの可能性」とされ、基調講演やパネルディスカッション等に加えて企業展示が実施された。（ＬＦＪへの参加者は１，９５０名、法人７６社であった。）

(キ) 政策提言においては、憲法改正を待つことなく取り組むことが可能な、自衛隊や自衛官の法的位置付けの改善に関する提案や退職自衛官の更なる活用に関する提案を重視して提言を策定し、隊友会・水交会・つばさ会とともに防衛省等へ提言した。

イ 近現代史の調査・研究・提言（公１－２）

(ア) 大東亜戦争終戦８０年を迎えた令和７年度は、この戦争を総括することを目的に、主に現在まで議論を呼んでいるような事項のいくつかをテーマとして取り上げた。

その成果を研究発表会（定期講座）及びシンポジウムを通して発信し、国民世論への啓発活動を推進して陸上自衛隊を支援した。

(イ) 年度計画による隔月（奇数月）の研究発表会（定期講座）においては、各回１０～２０名程度の参加者を得て、「『あの戦争』を何と呼ぶべきか」、「陸軍航空の空軍化と特攻への道」、「日本海軍と総力戦問題」、「昭和天皇と戦争」、「絶対国防圏構想の一考察」をテーマとして、研究員、

部外講師の発表に加え、聴講者との自由討議により研究内容を深めた。また、各講座を陸修偕行社 YouTube チャンネルにアップすることにより広く情報発信し、多くの層に対し近現代史への啓蒙を図ることができた。

- (ウ) 研究員の研究成果の活用については、その一部を定期刊行誌『偕行』に掲載するとともに、定期刊行誌『偕行』に掲載された論文等の書籍化について検討した。
- (エ) 第17回シンポジウム（令和8年3月）では、研究テーマの総括として「戦後80年の視点から—我が国の行く末を考える—」をテーマとして行い、30名の参加を得た。基調講演を兼原信克、笹川平和財団常務理事、パネラーとして浅海保元中央公論新社社長、庄司潤一郎防衛研究所研究顧問を招聘し、池田十吾国士舘大学名誉教授（当社評議員）による司会のもと、時宜に適した教訓となり得る発表・討議と聴講者との質疑応答により充実した内容となった。
- (オ) 8月に研究員夏季セミナーを実施し、シンポジウムの具体化を図るとともに、次年度の研究課題と方向性について集中的に審議した。令和8年度については、フリーテーマ（近現代史の重要論点など）として、若手研究者の発表の場を設け、新規研究員の拡大を図るものとした。
- (カ) 近現代史研究会研究員の有志をもって、1回（土曜）／2カ月、陸軍史に興味のある者、研究しているものを自由参加として研究会（陸軍史研究会）を陸修偕行社会議室で実施した。研究会は参加者の中の1名が約1時間発表、1時間自由に議論するというものである。参加者は毎回25名前後を数え、現役及びOB自衛官、一般研究者、作家、大学院生（修士、博士）、一般会社員、主婦など多彩な構成であり、自衛隊の戦史教育への寄与、優秀な研究者の育成、それぞれの研究の深化、会員の増加などへ寄与した。

ウ 教育問題の調査・研究・提言（公1－3）

- (ア) 今後の教育問題を考えるための資を得るため、戦後のわが国の出発点かつその枠組みを構成している戦後の占領政策について研究した。
- (イ) 戦後占領政策研究後の研究テーマについて検討した。
- (ウ) 研究成果は、適時定期刊行誌『偕行』誌上を通して、その普及を図った。

エ 定期刊行誌『偕行』及び図書等の発行（公1－4）

- (ア) 定期刊行誌『偕行』を隔月に発行、7年度合計は、15,200部であった。（前年比200減）この際、電子版の配付の拡大に努めた。
- (イ) 研究発表会及びシンポジウム等の発表、会員の研究論説、部外研究者の記事や協力団体の論文の掲載、陸上自衛隊の活動の周知等幅広い内容の掲載に努めた。
- (ウ) 部外有識者、公立図書館、陸上自衛隊の各部隊・機関の長及び地方協力本部長等に寄贈した。
- (エ) 安全保障等に係る研究論文等を図書等として発行した。

オ 図書等及び物品の販売（公1－5）

- (ア) 図書等の販売（公1－5－1）
偕行9冊、雄叫35冊、陸修偕行社カレンダー260部、葉書230部を販売した。
「詔勅集、作戦要務令、軍隊教育令」の販売はなかった。

(イ) 物品の販売（公１－５－２）

グッズの販売はなかった。

(２) 陸上自衛隊等に対する必要な協力（公２）

ア 隊力の補完等及び協力（公２－１）

(ア) 陸幕による陸修偕行社からの講師派遣制度（学校及び部隊が行う基本教育等に講師を派遣する制度）の試行に協力するとともに、令和８年度の制度化のための検討を行った。

本試行間、８つの学校、部隊等へ、２０名を派遣した。

(イ) 陸修偕行社及び各地偕行会が実施する「安全保障講座（防衛講話）」に対し、講師派遣等により支援するとともに、必要な情報を提供した。

その実績は、令和７年７月に鳥取県へ元中方総監山下氏、令和８年３月に上富良野地区へ前陸幕長森下氏が行った講演２件であった。

イ 激励・慰問及び相談・助言（公２－２）

陸上自衛隊等からの質問、特に講師の派遣について協力した。

(３) 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼、戦没者の遺骨収集並びに自衛隊殉職者遺族の援護（公３）

ア 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼（公３－１）

(ア) 令和４年度以来、陸軍の英霊の慰霊を重視して行うことなどから、従来斎行していた市ヶ谷台慰霊祭及び月例参拝等を集約統合して、日本帝国陸軍建軍後初めての国運をかけた対外戦争である日清戦争終結の日である４月１７日に、毎年靖国神社において斎行することとなった「偕行社慰霊祭」を、令和７年度は、約１５０名の参列者を得て「令和７年度陸修偕行社慰霊祭」として斎行した。

この際、「陸修偕行社慰霊祭」の斎行に先立ち、市ヶ谷駐屯地慰霊碑地区に於いて、阿南惟幾陸軍大将茶毘の碑などに対する献花・拝礼を行った。

また、国家が斎行する自衛隊殉職隊員追悼式に参列した。

(イ) ９月１１日、陸修偕行社慰霊祭の実施に伴い中断していた千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼を慰霊援護委員会計画で実施した。

(ウ) 靖国神社の例大祭及び協力諸団体の慰霊顕彰事業に参列・協賛した。特に、靖国神社主催の第１４回軍馬・軍犬・軍鳩合同慰霊祭には多くの陸修偕行社会員等を参列させ積極的に協賛した。

また、国家が斎行する全国戦没者追悼式及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式へ参列した。

(エ) 各地偕行会と連携し、護国神社の例大祭及び陸上自衛隊殉職者追悼式に参列した。

(オ) 戦没者の慰霊顕彰及び陸上自衛隊殉職者の追悼の在り方について、引き続き検討した。

特に、「自衛官に戦死者が出た場合における国家として在るべき慰霊顕彰について」重点的に検討・研究を行った。

イ 戦没者の遺骨収集（公３－２）

硫黄島における戦没者の遺骨収集事業に会員２名を派遣し、戦没者遺骨収集法に基づく関係団体の遺骨収集活動に協力した。

ウ 自衛隊殉職者遺族の援護（公３－３）

自衛隊殉職者遺族の援護のため、防衛弘済会が行う援護基金活動に協力した。

（４）地域社会活動に対する協力及び国内外の友好団体との交流（公４）

ア 地域社会活動に対する協力（公４－１）

地方自治体等が実施する各種行事等を支援する機会はなかった。

イ 国内外の友好団体との交流（公４－２）

航空自衛隊つばさ会及び隊友会等の海外交流の現状について調査・研究を実施した。尚、本年度は陸軍軍種の退役軍人等の諸団体の訪問は無く、交流は実施できなかった。

（５）会員の研鑽と親交（他１）

ア 集会の開催（他１－１）

（ア）陸修偕行社総会（陸修偕行社の活動報告及び元陸上幕僚長岩田清文氏による講話）を、１０月３日（金）グランドヒル市ヶ谷において行った。

実施に当たっては、ホームページ等により、会員に留まらず国会議員、現職自衛官及び関係機関へ幅広く公募した結果、活動報告１７１名、講話２１３名の参加者を得た。

（イ）全国会長会同を、１０月４日（土）グランドヒル市ヶ谷において、３３コ各地偕行会会長の参加を得て実施した。本会同では、本部と支部の関係（公益財団法人化）について話し合った。

イ 定期刊行誌『偕行』の別冊付録の発行（他１－２）

会員相互の意見交換、親睦、連絡として「花だより」・「つどい」を隔月に発行した。

（６）広報活動

ア 「陸修偕行社とは、陸上自衛隊に対する支援・協力を通じて日本の安全保障に寄与することを主な目的とした偕行社と陸修会が合同して設立された組織である」ことを周知・徹底するため、ホームページ、フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラム、ユーチューブ等のデジタル媒体及び新規に作成したパンフレットを主要手段として、陸修偕行社の設立（合同）の趣旨、歴史・伝統、事業及び活動について広報した。

この際、陸修偕行社の名称が「陸修会と偕行社が合同したこと」、「偕行社の良き伝統を引き継ぐ組織であること」及び「現職幹部自衛官を支えるために行動する組織であること」を明確にすることを重視した。

イ 広報にあたっては、現職及び退職直後の幹部自衛官及び法人賛助会員等に対する広報活動を強化し、陸上自衛隊に幹部自衛官として勤務し、円満に退職した者の全てが会員となること及び陸修偕行社が陸上自衛隊応援団の旗頭であることをあらゆる場を通じて周知徹底した。

この際、各地偕行会との密接な協力・連携に留意した。

ウ 陸修偕行社始動以降の事業・活動の実情に合わせ各委員会の協力を得てホームページの内容を逐次更新した。

（７）厚生活動

ア 偕行アートクラブ、偕行フォトクラブ、偕行囲碁クラブは、それぞれ定例の研修会を実施した。

イ 偕行アートクラブと偕行フォトクラブは、10月26日から11月4日の間、東京交通会館において、合同で作品展を開催した。

ウ 陸修偕行ゴルフは、11月5日に野田市パブリックゴルフ場にてゴルフコンペを実施し、会員相互の親睦を深めた。

(8) 各地偕行会等との協力

ア 令和7年7月、鳥取県偕行社・隊友会共催の防衛講話を支援した。

令和8年3月、富良野地区において、前陸上幕僚長森下氏による防衛講話を行い同地区の協力会及び所在部隊の参加を得た。

イ 護国神社の慰霊祭及び殉職陸上自衛隊員追悼式へ参列するにあたり、これへの助成を行った。

4 主要会議等

(1) 総 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年10月 3日 (金)

全国会長会同・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年10月 4日 (土)

(2) 定時評議員会

ア 定 時・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年 6月11日 (水)

イ 臨時 (書面決議)・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年 7月20日 (日)

(3) 理事会

ア 通 常・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年 5月23日 (金)

令和 8年 3月13日 (金)

イ 臨 時・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年 6月11日 (水)

ウ 臨時 (書面決議)・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年 7月 6日 (日)

(4) 運営企画会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年 5月16日 (金)

令和 7年 7月18日 (金)

令和 7年11月27日 (木)

令和 8年 2月13日 (金)

(5) 業務連絡会同・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和 7年 6月20日 (金)

令和 7年10月24日 (金)

令和 8年 3月 4日 (水)

(6) 各委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・毎月又は2～3ヵ月ごとに実施